

院内トリアージの実施について

院内トリアージ実施基準

2026年5月18日策定

1、目的

来院された患者の重症度、緊急度を判断し、優先順位を付けて、生命の危険な状態にある患者を早期に見つけだすことを目的とし、来院後速やかなトリアージを目標開始時間とし、再評価時間は状態により下記の基準で行う。

2、判断基準

トリアージによって、次の3段階に判断する。

赤：直ちに医師へ報告、診察、初療室へ入室し、治療処置を開始する。

黄：待合室にて待機可能か否かを医師に報告、相談し決定する。

待機決定後、診察が始まるまで観察を継続し、待ち時間が長い場合は30分後に再トリアージを行う。

緑：待合室にて待機可能。待ち時間が長い場合は60分後に再トリアージする。

身体的苦痛が強い場合：必要に応じて観察ベッドで待機してもらう。

3、院内トリアージの流れ

1) バイタルサイン測定

2) 問診

3) 主訴の確認と第1印象

気道・呼吸：呼吸が楽に出来ていない

循環・皮膚：顔色、冷汗、冷感、チアノーゼ等はないか

意識・外観：表情、意思疎通が可能か、歩けるか、立ってられるか

4) フィジカルアセスメント

5) トリアージレベルの判断

4、院内トリアージ手順

